

入院基本料に関する事項

当院では、1日に13人以上の看護職員（看護師及び准看護師）と6人以上の看護補助者（介護福祉士等）が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝9時～夕方17時まで、看護職員 1人当たりの受け持ち数は10人以内です。
看護補助者1人当たりの受け持ち数は30人以内です。
- ・夕方17時～朝9時まで、看護職員 1人当たりの受け持ち数は30人以内です。
看護補助者1人当たりの受け持ち数は60人以内です。

東海北陸厚生局長への届出事項

当院は、保険医療機関の指定を受け、以下の施設基準について届出をしています。

■基本診療料に係る届出

回復期リハビリテーション病棟入院料1
データ提出加算
口腔管理連携加算
療養病棟療養環境加算1
電子的診療情報連携体制整備加算3

■特掲診療料に係る届出

脳血管疾患等リハビリテーション料（I）
運動器リハビリテーション料（I）
集団コミュニケーション療法料
がん治療連携指導料
二次性骨折予防継続管理料
CT撮影
外来・在宅ベースアップ評価料（I）
入院ベースアップ評価料
救急患者連携搬送料2

■入院時食事療養等に係る届出

入院時食事療養（I）
入院時生活療養（I）
管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供しています。

■その他の届出

酸素単価

明細書の発行状況に関する事項

医療の透明化や患者さんへの情報提供を推進する観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行しております。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方（全額公費負担を除く）についても、明細書を無料で発行いたします。

明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点をご理解頂き、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。

保険外負担に関する事項

実費徴収が認められているものについて、その使用量・利用回数に応じた負担をお願いしています。詳しくは、「保険外負担に関する事項・保険外併用療養費に関する事項（表）」をご覧ください。

名南ふれあい病院